

第66回墨田区民体育大会少年サッカー大会 大会要項

- 1 大会名称 第66回墨田区民体育大会少年サッカー大会
- 2 主 旨 少年サッカーの発展と育成を目指し、サッカーレベルの向上に努めるとともに各チームの交流を図る。
- 3 主 催 墨田区・墨田区教育委員会・墨田区体育協会
- 4 主 管 墨田区サッカー協会
- 5 期 日 平成25年 5月26日、6月2日、9日、16日、23日、30日
開会式 大会初日 5月 26日 AM9:00より 荒川少年サッカー場
閉会式 大会最終日 高学年の部決勝戦終了後 荒川少年サッカー場
- 6 大会会場 荒川少年サッカー場 A、B面。 墨田五丁目運動場。
- 7 競技種目
 - ① 6年生～4年生までの**11**人制とする。(6年生以下4年生まで)
 - ② 2重登録の4年生を除き1チーム1名の登録とする。
 - ③ メンバー表に登録できる試合数は、1日**2**試合とする。
- 8 参加資格
 - ① 区内の学校に在学の小学生(または協会登録)で構成するチーム。
 - ② スポーツ安全傷害保険、又はそれに類した保険に加入していること。
- 9 登録選手 1チーム11名以上とする。
 - 1 選手登録(協会登録済み選手)は代表者会議(組み合わせ抽選時)提出において決定とし、以降のメンバー変更は受け付けない。
 - 2 追加(新規協会登録)選手の登録は、開会式当日の式開始直前までに本部へ提出とする。ただし追加選手登録書(3枚提出)でのみ受け付けます。
 - 3 1人の選手は1日 **2**試合のメンバー表にしか登録できない。
- 10 試合方法
 - 1 部門ごとに参加チームを()ブロック ()チームの()ブロックに分けブロック別にリーグ戦を行い、リーグ戦の結果上位8チームによる決勝トーナメント戦を行う。
 - 2 試合時間は40分とする。(20-5-20分)
 - 3 リーグ戦の順位は勝ち点制とし、勝ち 3点 引分け1点、負け 0点とし、勝ち点合計の多いチームを上位とする。
勝ち点と同じ場合は、1. 得失点差 2. 総得点 3. 対戦相手の結果の順に上位チームを決定する。 さらに同点の場合は抽選とする。
 - 4 トーナメント戦で規定の時間で勝敗が決しない場合は、PK戦方式により次への進出チームを決定する。 ただし決勝戦では10分(前後半5分)の延長戦を行う。 さらに勝敗が決しない場合は、PK戦方式により優勝チームを決定する。

- 11 競技規定
- 1 メンバー表及び選手登録証の提出が無い場合その該当チームの試合は参考試合とし、対戦相手チームは得点5-0の不戦勝とする。
 - 2 選手交代は、自由な交代とする。
 - 3 試合中に退場処分になった選手は、次の試合に出場できない。
又、警告累積が **2** 回の選手も、次の試合の出場できない。
 - 4 試合球は4号球(検定球)を使用する。 会場で用意する。
 - 5 その他。 **日本サッカー協会競技規則による。**
- 12 表彰
- 体育大会
優勝チームに教育委員会杯貸与、3位までのチームに賞状、メダル、楯。
4位のチームに賞状、楯。
- 13 審判
- 1 審判(主審1名、副審2名、第4審判1名)は、各チーム2名が担当する。
 - 2 責任審判試合は、後審判制とするが、第1試合の審判は基本的には第2、第3試合の4チーム各1名が担当する。ただし、協会審判員がおこなう場合はこの限りではない。
※ 役員本部の決定により、第1試合を**前審**(第2試合の2チーム)とすることがある。
 - 3 審判員は必ず**黒色**審判服の上下を着用すること
 - 4 警告・退場を提示した場合は役員本部に審判報告書を提出する
 - 5 監督・コーチは**黒色**審判服のままではベンチ入り出来ない。
 - 6 入場時のセレモニーは決勝トーナメント**準決勝**以降からおこなう。
 - 7 審判員は担当する試合の時に役員本部へ審判員証(写真付き)を提示・提出し
 - 8 試合終了後、試合報告書に名前と審判員登録番号を自署する。
 - 9 担当した試合の主審は、試合終了後役員本部へ
試合報告書の提出と結果の報告をしてください。
※ **責任審判が出来ない場合や、その他試合に不都合を及ぼしたクラブに対しては
役員協議により決定した処罰対応となります。**
- 14 その他
- 1 選手のめがね着用は禁止する。ただしスポーツゴーグルの着用は認める。
 - 2 選手のけがなどで、骨折のための堅いギブス等をしての出場は認めない。
 - 3 万一の事故に際しては応急処置はするが、その後の責任は負わない。
 - 4 雨天により中止する場合、**AM7:00**迄に少年部連絡網及びホームページ掲載により連絡をする。
 - 5 第1試合のチームは、試合開始**15**分程度前に役員本部に集合し、メンバー表のチェックを行う。
 - 6 第1試合のチームのグラウンド練習は、メンバー表を提出し、
チェックを受けた後に5分程度出来るものとする。**(主審の指示に従う)**
 - 7 第**2**試合以降の選手のメンバー表チェックは、**今大会**は試合開始 **15**分程度 前に
役員本部でおこなう。(平成24年体育祭と同様)
メンバー表チェックが終わり次第、すみやかにグラウンドに移動してください。
※ メンバー表チェックは引率の大人(監督、コーチでなくてもよい)が **1** 名付き添う。
 - 8 審判員の審判員証の提出は、担当試合**50**分前ならば随時役員本部で受け付ける。
- 15 備考
- 備考あり。
要確認お願いいたします。
- 16 参加費
- 1チーム **¥4000**-也